



地図に避難施設などの位置を記す住民



グループで話し合った意見を発表



地区でまとめた整備計画の一部

地区津波防災まちづくり推進委員会で

津波避難施設などの場所を選定

津波避難施設や避難路などの整備計画について検討中の沿岸部5小学校区の「地区津波防災推進委員会」では、平成24年度に策定した「地区津波防災まちづくり計画」を基に、各地区における津波避難に対する考え方や、津波避難施設、避難路、防災倉庫の位置などを決定しました。その状況についてお知らせします。 問い合わせ 防災課 矢部 ☎0056

津波避難施設一覧

ブロック	整備場所・既存施設	ブロック	整備場所・既存施設	ブロック	整備場所・既存施設
A	*現在調整中	E	勝間田川水門への外階段設置(2箇所)	J	相良中学校サブグラウンド南側
B	旧静波西保育園	F	市営住宅東海団地	K	相良幼稚園西側
C	川崎小学校(既存)	G	榛原交番南側	L	相良保育園西側
D	静波コミュニティ防災センター(既存)	H	慶住寺南側	M	*現在調整中
E	静波キャンプグラウンド北側	I	東慶林公園西側	N	金毘羅山(防災公園)

*正確な位置が決定していないブロックは、遅くとも平成26年3月までに決定する予定。

地区が中心となり決定
市は、県が公表した「第4次静岡県地震被害想定」を基に、津波浸水区域(図の着色部分)から、区域外の安全な高台などに避難することができるところかを前提に、各地区の浸水区域を「避難可能区域」と「避難困難区域」に区分しました。避難可能区域は、浸水区域の山側から海側に直線距離で500mの区域とし、区域内の住民は安全な山側に避難。避難困難区域内の住民は津波到達までに山への避難が困難なため、津波避難施設を整備し、海と山に挟まれた片浜・大江・波津・須々木・落居・地頭方・新庄・遠渡区には、山への避難路を整備します。各地区津波防災推進委員会では、9月から11月にかけて4回ほど、住民主導により、建設場所の土地所有者に対する土地の交渉を含む、避難施設の建設地の選定や、避難路、防災倉庫の整備の計画を進めてきました。これらを基に、12月17日に開かれる「第3回津波防災事業化策定委員会」で正式に事業化計画を決定し、27年度までに津波避難施設を整備していきます。

